

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
 労働会館東館3F
 TEL 052-871-5433
 FAX 052-871-5618
 URL <http://www.airoren.gr.jp>
 発行人 樽松佐一
 第147号 2005年10月10日

弱いものいじめの構造改革ストップ!
 憲法を暮らしに生かす

10.28 全県労働者決起集会

とき 10月28日(金) 18:30~
 ところ 栄広場
 (名古屋市中区・栄交差点角)
 終了後、若宮大通りまでデモ行進



誇りの持てる仕事だからこそ安心して働き続けたいと白龍の仲間

泣き寝入りしたく ないから 労働組合

愛知国全港建
職場になくてもはならない人
だからこそと加入よびかけ

国土交通省中部地方整備局名古屋港事務所では、名古屋港の清掃などを行う清掃兼油回収船「白龍」に働く非常勤職員の仲間3人が全港建名古屋港支部のよびかけに心えて、今年2月に組合加入しました。

日給制のうえ3年間で雇い止め
 「白龍」では、常勤である船長と機関長とともに4名の非常勤職員が働いていま

職場になくてもはならない人、だからこそと加入よびかけ。これまでの10次にも及ぶ定員削減の中で常勤職員が次々と減らされ、今では「白龍」の運航にとってなくてはならない存在となっています。

非常勤職員の賃金・労働条件は厳しく、日給制で3年目の30歳男性で月の手取りは14万円程度。夏期休暇もなく休めば手取りも減ってしまいます。また、非常勤職員(定員外職員)の雇用期間は「3年を上限とする」運用基準があるため雇用不安に直面しています。

事務職場でも組合加入が始まる
 仕事の上では常勤と非常勤は車の両輪で、組合も常勤だけで組織していく時代ではないと、非常勤職員の組合費を10000円にし説明会を開催してきました。こうした中、「白龍」以外の事務職などでも2人の仲間が組合加入しています。

愛労連は10月から12月を2005秋の組織拡大月間と位置づけ、全単組・全支部が組織拡大に踏み出すこと、パート・臨時・非正規労働者へ働きかけを重視しながら、組織人員の純増2%(1050人)を目標にとりくみをすすめています。こうした中、各組合では月間のスタートを前に新組合結成や組合加入が始まっています。

一般清掃
 全国一
 岩田

組合員の家族から紹介 単産と協力して組合結成

瀬戸市にある産業廃棄物等運搬処理会社の岩田清掃で、全労連・全国一般岩田清掃支部が9月4日、過半数を超える仲間で結成されました。

長時間・過密労働
 従わなければ恫喝
 同社では、深夜1時過ぎから昼過ぎまでの長時間労働が恒常化し、休日は日曜日だけ。その上タコメーターで行動を監視される過密労働が続いてきました。残業代も深夜勤務手当も払われず、子どもが病気で有給休暇を取ろうとすれば「やる気があるのか」と恫喝され、親戚に不幸があっても休みを取ることはできず、管理職による仕事上の差別と激しいパワーハラスメントが横行してきました。

重大な人身事故を機に
 尾東労連へ相談
 こうした中、業務中の重大な人身事故が発生。「いつか自分が事故を…」と過労死してしまおうとドライバーたちが集まり、自治体で働く家族(組合員)の紹介で尾東労連に相談したのがきっかけでした。

その後、尾東労連と全国一般で組合づくりの援助に入り、結成前日の9月3日には組合加入通告と要求を提出しました。現在、過重労働問題を中心に団体交渉が続けられています。



結成大会に参加した岩田清掃支部と尾東労連の仲間たち

できました! 組織拡大リーフレット

組織拡大月間で配布するリーフレットができました。全組合員に1枚届くので、家族や知り合いなどにお渡し下さい。地域労連では、街頭や住宅での配布を行います。



絶賛発売中 全労連ビデオ・DVD

『労働組合は未来へのドア』

もう、ひとりでもなやむことはないんだ—
 ワンマンな社長に不満を抱く、ごく普通の若者たち。
 携帯電話で知った労働相談所に立ち寄ったことから
 新しい未来がひらけていく……

価格: 税込2,000円(送料別)
 本編: 24分 カラー
 ビデオ/VHS/DVD
 制作: 全労連

ご購入数・VHSかDVDかをご連絡ください

TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620
 全労連組織局 <http://www.zenroren.gr.jp>
 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F

お申し込み
 お問い合わせ

「1日の労働時間が12時間を超えていました。残業は当たり前という態度で、上司はこの業界では当たり前という態度で、1日8時間労働とか知らないのが現実だ」と思ふ。深夜の割増賃金なんて初めて聞いた。市内の職安が行った「労働基準法のやさしい基礎講座」の感想文です。みんな35才以下の青年です。愛労連の労働相談でも労働組合のない職場では労働基準法が守られていないところが少なくありません。それどころか経営者も労働者も「労基法なんて知らない」ことが珍しくありません。9月に瀬戸の清掃会社で労働組合が結成されました。ここでは1日12時間労働、食事時間も取れないほどの過密労働でした。自治体で働く奥さんが自分の組合に相談したことから組合結成に至りました。いま改善にむけて会社との交渉が行われています。先の講座に参加した青年は「泣き寝入りはもうしません」と言っています。組織拡大月間が始まります。組織拡大月間が始まり「パート・バイト・派遣、誰でもクミアイ」に入れるんです! と呼びかけています。職場に未加入のパート・臨時さんはいませんか? 家族や友人に困っている方はいませんか? ぜひリーフレットを渡して愛労連を紹介してあげてください。必ず頼りになる「クミアイ」を紹介いたします。(K)

県労委民主化会議が改正「労組法」学習会 救済機能発揮するために労働者委員を

10月5日夜、労働会館東館ホールで東海労働弁護団の樽井弁護士を講師に迎え「改正」労組法の学習会が行われました。労組法は労働委員会に関する部分がないで改正され、今年1月から実施されています。

「迅速化法」にならって労働委員会も迅速化とそのための組織・制度の改革が行われ、名称も県労働委員会と改められました。

申し立てまでの準備が肝心

労働委員会は不当労働行為から労働者をすばやく救済するための組織ですが、使用者や委員が消極的で裁

今回の「改正」は裁判の一環として

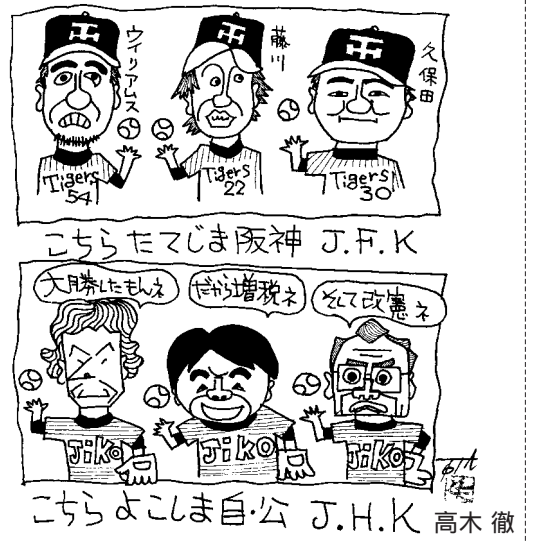
労働委員会は不当労働行為から労働者をすばやく救済するための組織ですが、使用者や委員が消極的で裁

判より長くなることもありましたが、今回の改正ではあらかじめ最終までの計画を立てることや、証拠の提出命令を強化するなどの改善が行われました。

最初の調査で必要な証人の数など決めてしまえば、確実に必要な証人を引き出せるよう準備が肝心です。また一日に集中して証人尋問が行われることもあります。

10万人署名に全力
12月の任命にむけ10万人署名をとりこんでいます。

今月12日に署名(第一次分)を提出し、知事に公正な選任を要請します。また、最終集約は10月末となっており、各組合の集中的な取り組みを呼びかけています。



会場からは積極的な発言が相次ぎました

栄ひろばシンポジウム

どうなるの栄広場 専門家や行政招き街づくり議論

名古屋市の将来都市構想について勉強し、街づくりのあり方について考えていくこと、栄ひろばシンポジウムが同実行委員会によって9月17日、教育館講堂で開催されました。

当日は、「これからの都心を考える」と題して、片方信也さん(日本福祉大学)と片方信也さん、パネラーとして、三宅光治さん(名古屋市長)と古田豊彦さん(建築家)、高木備太郎さん(歴史家)、倉知正美さん(都心街づくり懇談会)が発言をしました。

発言は、江戸時代から明治初期の名古屋の街づくり

の歴史、京都の民家のあり方と街づくりのあり方、栄ひろばを中心とした都心のモデル紹介や名古屋市が進める都市構想などの解説など今日における街づくりについて、それぞれの立場から発言されました。

参加者からも、お金を持つていなくても安心してくつろげる街づくりが必要ではないかと発言もありました。(名中地域センター発)

憲法九条を守ろう

'05県民のつどい

講演 「九条の会」よびかけ人・東大名誉教授 **奥平康弘氏**

11月3日(祝)13時開会
名古屋市公会堂

一般1,000円 学生・障害者500円

主催 あいち九条の会・九条の会

愛知県民主医療機関連合会
第36回学術運動交流集会

東京大学大学院教授
九条の会事務局長

小森陽一氏 記念講演

入場無料

2005年

11月23日(水・祝)

AM 9:45~12:00

名古屋国際会議場
センチュリーホール

●主催・お問い合わせ先/
愛知県民主医療機関連合会(略称民医連)

☎052-883-6997

E-mail:min@aichi.email.ne.jp

世界に輝く憲法九条 九条の会のとりくみ



それぞれの立場から発言するパネラー

安全衛生

労働安全衛生法と労働基準法は車の両輪

名古屋北職安の労働基準法学習会で、「サービスマン残業は当たり前、働かせてもらっているだけありがたい」と感想が出されたとか。日本経団連が要求するホワイトカラー・エグゼンプションは、ホワイトカラーで年収400万円以上のサラリーマンを労基法の労働時間規制の「適用除外」にしようとしています。

国会に出された労安法改悪案は、残業月100時間、本人申し出を条件に産業医の面接指導を受けることができるとしています。残業時間が月60時間を超えると身体的不調が目立つようになり、自殺を考慮することも急増するという報告も。働き過ぎが原因の過労死、過労自殺が増えるばかりなのに日本経団連の要望はさらに拍車をかけます。「労安法と労基法とは車の両輪である」ことが、改悪にも現れています。



裁判所前で原告のみなさん

たたかう仲間たち NO.13

和解条項で「家族状況・本人の健康状態に配慮」

NTTリストラ裁判で 前進的和解を勝ち取る

通信労組愛知支部 増田 誠

社は、長距離通勤が続いている原告・矢田崎にもとで名古屋地裁が当事者双方に対して和解による解決を勧告し、協議の結果、合意に至ったもの。今後の人事異動を実施する場合、育児または介護などの法律、当該従業員の健康状態及び家族の状況に配慮をすることとし、人事異動を実施した後、当該従業員やその家族の状況の変化に対して同様に配慮する。というものです。

「家族状況・本人の健康状態に配慮」をおりこんだ和解条項は、和解条項の要旨は、会

憲法改悪・増税、公務員攻撃許すな

単組・支部・分会から 組織拡大とりくもう

第1回評議員会

愛労連は9月23日に第1回評議員会を開催し、秋闘争方針を決定しました。先の総選挙で自公与党が衆院の2/3を超し、郵政民営化法案をはじめとする憲法が事実上衆院だけで可能となつていきます。すでに前国

会で廃案となった障害者自立支援法などの審議が始まっています。また、新しく民主党の代表となった前原氏は憲法9条2項の削除の態度を明らかにしており、自公と民主で憲法「改正」を競う、たいへん危険な事態になっていきます。評議員会ではこのような情勢を明らかにし、秋のたたかひの方針が討論されました。

単産からは小さな組織で郵政民営化をたたかった郵産労、リストラ裁判を勝利の和解にもちこんだ通信労組などのたたかひが報告されました。国公からは「構造改革」を突破口に公務員人件費削減のしほつてきた政府の攻撃の内容を明らかにしました。また「憲法擁護の義務を負う」と定める憲法99条にちなんで、99人の呼びかけ人で「国公99条の会」をつくる決意が表明されました。

公務員賃金のたたかひは今後自治体に移りますが、臨時・非常勤職員はもちろん、公務員準拠の医療・福祉・保育などの補助金にまで影響します。各単産からは今月28日の決起集会、30日の補助金カット反対の集会など官民共同で成功させる決意が報告されました。

地域労連からは地域総行動や、組織拡大のとりくみ計画が報告されました。守山労連は40人の参加で久しぶりの定期大会を成功させ「サービスマス残業は当たり前」という幼稚園の実態、産廃、市民病院などのたたかひなどが交流されました。守山では地域での労働相談、未加盟組合への訪問などを進めていくことになっています。

10月から組織拡大月間が始まっていますが、愛高教は今年も毎週連続拡大を続けています。福保労、名中センターなどからも、組織拡大のとりくみが元気づく報告されました。

立支援法」や公務員の賃金大幅切り下げの「給与法改正案」など重要な法案が含まれています。憲法改悪に直結する「国民投票法案」について

職場で話あてみよう!

自民圧勝といわれる選挙結果をどうみるか

9月21日から42日間の会期で第163国会が始まりました。これまでの慣例では、総選挙後の特別国会は、首相指名と内閣の発足など、ごく短期に終わるのが普通でした。

しかし小泉首相は、総選挙で過半数を大きく上回る与党3分の2という議席を背景に「郵政民営化法案」をはじめ22法案を提出し、早くも多数の力で「コリ押ししよう」とねらっています。この中には、障害者に一層の負担を押しつける「障害者自

では、当初この特別国会での成立を目指していましたが、最近の報道では民主党の支持を取りつけるため、通常国会へ送るよつです。

でも、再び衆議院で3分の2以上の賛成で可決されれば成立することになっています。では国民は、小泉自公政権に白紙委任を与えた

自公政権支持は半数にすぎない

現在の国会のルールでは、衆議院で可決された法案が参議院で否決され

のでしょうか。自公の得票率は、小選挙区では49%、比例代表では51%にすぎません。国民の半数は自公を支持していません。民意を反映しない小

この秋、愛労連が提起している憲法改悪反対のたたかひも増税を許さないたたかひも、国民との共同をどれだけ広げ、どちらが世論を獲得するかが運動勝利の力キです。

このことに確信を持ち、11・16地域総行動、11・19国民大集会の成功をめざして、職場・地域で奮闘しましょう。

愛知共済会ハゼ釣り大会



豪華賞品に子どもも大喜び

家族連れカップル

和気あいあい!



なかなかの大物でしょう

ハゼ釣り大会の結果

- 優勝 吉田正臣さん (JMIU) 60.0㍑
 - 2位 城下英一さん (きずな) 50.3㍑
 - 3位 石川 悟さん (きずな) 40.9㍑
 - 4位 城下雅之さん (きずな) 40.9㍑
 - 5位 黒田 忠さん (JMIU) 40.9㍑
- 3位と4位は同重量のため他魚にて判定

10月2日、さわやかに晴れ上がった日曜日の秋空のもと、愛知共済会恒例のハゼ釣り大会が南知多町富員崎漁港で開催されました。朝6時受付が開始されると、家族連れや若いカップルなど次々と訪れ、参加者は60名になりました。午前10時から検量が行なわれ、それぞれが持ち寄った獲物の中から大きなもの2尾の重さで順位が決まりました。一番大きなハゼを釣った

のは、JMIU愛知支部の吉田委員長で、2尾で61グラム。賞品の折りたたみ式自転車に孫の拓生君(8歳)も大喜び。レディース賞は自由協同一般労組の吉川紀美代さん、誕生日おめでとつ賞は同労組木村一馬さん、他魚賞は地域労組きずな家族の石川元君でした。その他にも飛び賞、ブービー賞、各順位賞など盛り沢山で、和気あいあい、充実した1日となりました。

憲法改悪反対・増税は許さない

11.19 愛知から500人の代表団を送ろう

国民大集会 東京 明治公園

【第1部】文化行事 12:00~12:50
【第2部】国民大集会 13:00~14:00
集会後デモ行進

ワンポイントStudy

NO.5

厚労省 労働契約法制 リストラ首切りを促進 使用者にフリーハンド与える

厚生労働省の「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会」は9月12日、「最終報告(案)」を出しました。その問題点をさぐります。

一定の金銭を払えば使用者は解雇できる

「報告」は労使対等を主張していますが、実際は使用者にだけ有利な「リストラ・首切り促進」の内容になっていきます。

まず、解雇の金銭解決で、これは財界が03年の労基法改悪に盛りこもうとして失敗したものの、裁

判で不当解雇とされても使用者が裁判所に申し立てて、金銭を払えば解雇でき、金さえ払えば首切りが自由ということになります。

労働条件の変更イヤなら解雇が裁判で

「雇用継続型契約変更制度」は、労働者が労働条件の変更(切り下げ)を迫られたとき、拒否すれば解雇を予告されるか裁判を行うというもの。

使用者から労働条件の変更が通告された場合、労働者は次の3つの選択肢で態度を決めます。労働条件切り下げに従う、解雇を選ぶ、一応、変更に従うが労働条件変更は無効と裁判をおこな

す。裁判は変更後の労働条件で働きながら、会社と争うこととなります。「報告」が盛りこもうとする「雇用継続型契約変

更制度」には、「あまりにも経営者を優遇しすぎ」と、多数の意見が寄せられています。しかし「報告」は、こうした意見には耳をかたむけず、在職のまま裁判ができるので労働者の保護になる「労働契約変更に応じれば雇用継続を認めているので解雇問題ではない」などと強弁しています。使用者の一方的な労働条件切り下げを前提とし、それが「イヤなら解雇」とは解雇の自由化です。

労働条件切り下げに労使委員会を悪用?

「報告」は、常設的な労使委員会の設置を提言していますが、労使対等をどう保障するかはいさ

いふれていません。職場の上下関係がそのまま労使委員会に持ち込まれれば、労働条件切り下げに異議を唱えることも難しくなってしまう

す。労使委員会の5分の4の賛成があれば労働者に不利な就業規則の変更も有効で、配転や出向、解雇などでも、労使委員会で合意すれば、「権利濫用ではない」と認められてしまいます。

これでは少数組合はもちろん、労働条件切り下げに反対する労働者が、

労働契約法制
学習会

とき 10月27日 18:30から

ところ 労働会館 東館ホール

講師 和田肇名大教授

「まだまだ若い、これからも」 見崎徳弘さんを励ますつどい和やかに



労働組合運動のなかでも活動してきた仲間や友人など会場いっぱい175人が参加し、和やかな雰囲気の中でこれまでの苦労をねぎらいました。

後を引き継いだ愛労連の羽根議長の主催者あいさつ

お礼のあいさつに立った見崎さんは「本当に多くの仲間を支えてもらった。与えられた持ち場で引き続き頑張る」と決意を語りました。

新役員紹介

7月の愛労連第33回定期大会で愛労連議長を退任し、顧問となった見崎徳弘さんの労をねぎらい、激励する「見崎徳弘さんを励ますつどい」が9月23日、名古屋市中区栄の労働会館ホールで行われました。

古くは熱田区の労働会館ホールで行われてきました。

会場には全労連の熊谷金道議長や全教の本田直子委員長、県下の労働組合や民主団体の代表、長年の労働者、そして支障する会の事務局をしていた時に地区労連に大変お世話になって、解決後に幹事として派遣されたのが始まりでした。

「空港移転でいよいよ小牧を軍事基地化しようとする力に対抗しなければ」と思っています。当面は来月の平和集会を目標として頑張ります。1000人で頑張りますよ。沖縄の基地移転問題は他人事ではないという藤山さん。小牧が自衛隊の拠点になるのは火を見るより明らかで、今後は愛知県民全体に関わる問題です。

おやます

NO.37 尾中地区労連

「尾中地区労連の特徴を一言で表現したら、争議と平和運動になりますね」と笑顔で話すのは藤山譲司さん。先月の大会から事務局長として3年目に入りました。

「私も争議がきっかけ



藤山 譲司 さん
尾中地区労働組合総連合
(出身単産：建交労)

平和の砦と 労働者の駆け込み寺

域で支えています。

平和運動
これから本番

毎年、平和集会、平和マラソン、平和行進に平和展。自衛隊基地をかかえる土地柄が平和のとりくみが多彩です。

期待が寄せられました。お礼のあいさつに立った見崎さんは「本当に多くの仲間を支えてもらった。与えられた持ち場で引き続き頑張る」と決意を語りました。

今後の主な日程

- 労働安全東海北陸セミナー
10月29日(土) 13:30~
30日(日) 12:00まで
全港湾名古屋支部会議室
地域労連代表者会議
- 11月5日(土) 13:30~
労働会館本館第1会議室
はたらく女性の愛知県集会
- 11月13日(日) 13:00~
名古屋市女性会館
11.16地域総行動(終日行動)
憲法改悪・大増税阻止国民大集会
- 11月19日(日) 13:00~
東京・明治公園

南アルプスの 展望台、尾高山

No.13 長野県下伊那郡上村



尾高山のシラビノ林

文・写真 市場文規(あるきにすとの会代表)

車を利用すれば簡単に2kmを越す山頂に立てる、体力に自信のない人でも高山の空気を感じられる山、そんな山が尾高山だ。10月中下旬、眩いばかりの紅葉に彩られた林道を上りつめ、登山口のしらびそ峠に降り立つと深い谷を隔ててどんと南アルプスが目の前に広がる。峠の名の通り、山はシラビノと苔に覆われ、わずか30分ほどで深山に分け入った気持ちにさせられる。東側が開けたスボットからは紅葉に彩られた深い谷を挟み、南アルプスの秀峰、赤石岳や荒川岳が眼前に迫り、圧巻だ。アクセスは中央道飯田ICからR153を伊那方面に走り、元善光寺から標識に沿って上村方面へ。

- 木信一/同 安井友伸 福保労
- 執行委員長 神田春美/副 執行委員長 長尾倫子/同
- 黒田温子/同 石川修/同
- 同 佐藤由美/書記長 仲野智/書記次長 藤原佳子
- 執行委員長 豊原政己/副 執行委員長 吉井桂司/同
- 中野裕昭/書記長 光部 泰宏
- 執行委員長 志水八郎/副 執行委員長 安井正治/同
- 中川壯建/同 富田久和/書記長 國村忠文/書記次長 垣川周一
- 尾中労連 議長 平田茂/副議長 栗 同次長 神村敬太郎/同
- 議長 磯村毅/副議長 鬼頭研次/事務局長 熊谷弘
- 事務局長 岩澤弘之 千種・名東労連 議長 竹内邦彦/副議長 伊藤正毅/同 村瀬健一/事務局長 玉置重光/事務局長 神村敬太郎/同
- 山口茂樹 西三南労連 議長 桜井善行/副議長 角谷唯高/同 杉浦三治/同 宮田稔/同 高須和博/事務局長 杉浦和成 一宮労連 議長 鈴木芳男/副議長 小杉恒男/同 堀池良雄/事務局長 なばり正博/事務局長 新村大秋 豊田・加茂労連 議長 福慶秀仁/副議長 中根幹男/同 中島文弘/事務局長 加藤一美/事務局長 今村久夫 名南労連 議長 石黒宗利/副議長 瀬戸俊秀/事務局長 田島 保利/事務局長 熊沢一訓/同 石黒敏広 守山労連 議長 熊沢清次/副議長 西野忠男/事務局長 城下 英一

「クイズの答え」
先月号の「ちよっとブレイクパズル」の答えは、番でした。抽選で10名の方に図書券500円分を送ります。

労働相談の窓

「話が違う」とならないように雇用契約書を

労働条件は締結された雇用契約の内容によって決まります。「事業者は、労働者に対して労働契約の締結時には労働条件を明示しなければならない」と労働基準法15条に定めています。ところが、文書で雇用契約を結ばなかったために、トラブルになるケースがよくあります。「求人雑誌を見てバイトを始めたのですが、給料をもら

ってみたら時間給が違った」「求人票には一般事務となっていたのに、いざ就職したら経理に回された」「約束の時間よりも労働時間が短い」こんな相談がよくあります。一般的に求人広告は事業者が労働条件を示して労働契約の申し込みを誘うもので、事業者からの個別的な労働契約の申込みの意思表示と見ることとはできないといわれています。

す。そしてその後の面接や説明会などで事業者が労働条件を説明して、労働契約が締結された場合、その労働条件が労働契約の内容となります。事業者が雇用契約書が欲しいと言ったら、めんどくさい事を言う人間は雇用しないという現実の厳しさもありますが、後々トラブルにならないために、雇用契約書は必ずもらいましょう。

BOOKレビュー

今日の過重労働の原因に迫る

職種・官民を問わず、長時間・過密労働の働き過ぎの時代である。本書はその背景をグロバル化・高度情報化・消費社会・規制緩和にあるとしている。とりわけITによる情報化は仕事と生活を一変させた。過労死とつづ病

職種・官民を問わず、罹患の労働者を生み出し、サービスのスピード化はその背後に大量の非正規労働者をつくりだす。人権は蹂躪され、機械の部品のように使い捨てされる労働者。本格的な労働時間短縮のたまたまいが求められている。



働きすぎの時代
森岡孝二 [著]
岩波新書
定価780円+税